

第三次鹿児島市健康増進計画 「かごしま市民すこやかプラン」

令和7年度実施状況 令和8年度実施計画 ～鹿児島市の取組～

基本目標Ⅰ 生活の質の向上

基本方針(1)市民一人ひとりの健康状態の改善

- | | |
|-----------|----------|
| ① 栄養・食生活 | 2 |
| ② 身体活動・運動 | 5 |
| ③ 休養・睡眠 | 9 |
| ④ 飲酒 | 10 |
| ⑤ 喫煙 | 11 |
| ⑥ 歯・口腔の健康 | 13 |

基本方針(2)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- | | |
|---------|----------|
| ① 生活習慣病 | 15 |
|---------|----------|

基本方針(3)社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- | | |
|----------|----------|
| ① 次世代の健康 | 18 |
| ② 高齢者の健康 | 20 |

基本目標Ⅱ 社会環境の質の向上

基本方針 (1)市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康 を支え守るための環境整備

- | | |
|------------------------------|----------|
| ① 社会とのつながり・こころの
健康の維持及び向上 | 23 |
| ② 協働による健康づくり | 26 |

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
① 栄養・食生活													
			食育推進事業		拡 充	拡 充	第四次かごしま市食育推進計画(令和4年度～8年度)に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、現計画の最終評価及び次期計画の策定を行う。	・食育推進委員会等の開催 ・食育推進ネットワークの連携 ・食育情報の発信 ・市民への食育推進支援 ・計画の周知・広報、市民意識調査	・食育推進委員会等の開催 ・食育推進ネットワークの連携 ・食育情報の発信 ・市民への食育推進支援 ・計画の周知・広報 ・現計画の最終評価、次期計画策定			健康福祉局	保健政策課
			食育フェスタ開催事業		休 止	休 止	食に関する学習や体験活動を通じて食育の推進を図るため、市内大学等と連携し「食育フェスタ」を開催する。	-	-			健康福祉局	保健政策課
			健康増進計画推進事業(健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店の普及啓発)				健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・惣菜店等食品関連企業を登録し、協働して健康づくりを支援する。 ※従来の「体にやさしいかごしまメニューのお店事業」を廃止し、県の事業である提供店の増加に県と協働して取り組む	・登録店舗の普及啓発(登録勸奨386件) ・「健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店リーフレット」の配布	・登録店舗の普及啓発(飲食店新規申請店舗等700件) ・「健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店リーフレット」の配布	健康に配慮した飲食店の普及啓発により、食を通じた健康づくりへの意識向上が期待される。		健康福祉局	保健政策課
			シニア世代のヘルスプロモーション事業			再掲	再掲 Iー(3)ー②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			栄養改善対策事業				食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施する。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行う。	・給食施設研修会の実施 実施回数 3回 参加者数 418人 ・栄養成分表示(保健事項)及び虚偽誇大広告に係る個別相談・指導の実施 栄養成分表示 59件 虚偽誇大広告 6件 ・その他栄養相談の実施 個別指導 3,311人 集団指導 326回 8,054件	・給食施設研修会の実施 実施回数 2回 参加者数 400人 ・栄養成分表示(保健事項)及び虚偽誇大広告に係る個別相談・指導の実施 栄養成分表示 70件 虚偽誇大広告 10件 ・その他栄養相談の実施 個別指導 3,700人 集団指導 410回 8,600件	栄養指導や栄養成分表示の相談を通して、食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及につながっている。 また、給食施設の適切な栄養管理につながっている。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
			食生活改善推進事業				市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	・食生活改善推進員の養成 養成者数 19人 推進員数 294人 ・食生活改善推進員の研修会の実施 ・食生活改善推進員連絡協議会への支援 ・食生活改善推進員による市民の健康	・食生活改善推進員の養成 養成者数 40人 推進員数 300人 ・食生活改善推進員の研修会の実施 ・食生活改善推進員連絡協議会への支援 ・食生活改善推進員による市民の健康	食生活改善推進員を養成、育成し、食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及につながっている。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
			生活習慣改善支援事業			再掲	再掲 Iー(2)ー①					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			栄養教諭による指導				教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらすもの。	学級活動や家庭科の授業等における、担任と栄養教諭によるティームティーチングの実施 学校行事等における、栄養教諭の専門性を生かした指導の実施	学級活動や家庭科の授業等における、担任と栄養教諭によるティームティーチングの実施 学校行事等における、栄養教諭の専門性を生かした指導の実施	栄養教諭が学級担任等と一緒に取り組み、連携を図ることにより、効果的な指導が期待できる。		教育委員会	保健体育課
			給食だよりの活用				給食だより等を活用し、広報するもの。	「給食だより」や「保健だより」等による広報(学校ごとに実施)	「給食だより」や「保健だより」等による広報(学校ごとに実施)	状況に応じて、家庭や地域とも連携を図ることで、効果的な指導が期待できる。		教育委員会	保健体育課
			家庭科や学校給食を通じた啓発				学校給食を生きた教材として活用しつつ、学校の教育活動全体を通して、食に関する指導を行うもの。	家庭科の授業や学級活動などにおける給食指導を活用した食生活・栄養に関する教育の実施	家庭科の授業や学級活動などにおける給食指導を活用した食生活・栄養に関する教育の実施	給食の献立や食品などを教材として教科等で活用することにより、理解を深めることが期待できる。		教育委員会	保健体育課
			小児生活習慣病予防検診			再掲	再掲 Iー(2)ー①					教育委員会	保健体育課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名（取組）	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
① 栄養・食生活													
			各教科等や学校給食を通じた食に関する指導の充実				各教科等の授業や給食の時間において、食生活・栄養に関する教育を実施する。	・各教科等（家庭科等）の授業において、食生活・栄養に関する教育を実施	・各教科等（家庭科等）の授業において、食生活・栄養に関する教育を実施			教育委員会	学校教育課 保健体育課 中央学校給食センター
			青果市場活性化推進事業				「つながる人・ものフレッシュで活気あふれる市場」を目指し、開設者と市場関係者が一体となって具体的施策に取り組む、市場に対する市民の理解を深めてもらうとともに青果物の消費拡大による市場の取扱数量等の増大を図る。	・中央卸売市場 開設90周年！ 青果市場フレッシュツアー 実施予定日：6月21日 ・「野菜の日(8月31日)」街頭キャンペーン 県内産さつまいも831本配布と野菜の日PR 実施予定日：8月29日 ・「やさいの日」500円買い物券事業 実施予定日：8月29日～9月30日 ・中央卸売市場 開設90周年！ 青果市場見学ツアー 実施予定日：9月27日 ・「野菜の日」、「味蔬果の日(毎月月末)」ポスターの配布(430枚) ・料理教室 実施日：2月7日 ・市内の小中学生を対象に、県産青果物の学校給食への食材提供 実施日：1月21日～22日 提供校：3小中学校 ・青果物の理解と地産地消を推進するため出前授業を実施 期間：1月20日～26日 実施校：4小学校	・青果市場フレッシュツアー 実施予定日：7月18日 ・「野菜の日(8月31日)」街頭キャンペーン 県内産さつまいも831本配布と野菜の日PR 実施予定日：8月28日 ・「やさいの日」500円買い物券事業 実施予定日：8月26日～9月30日 ・秋の青果市場見学ツアー 実施予定日：10月10日 ・「野菜の日」、「味蔬果の日(毎月月末)」ポスターの配布(300枚) ・料理教室 実施予定日：2月上旬 ・市内の小中学生を対象に、県産青果物の学校給食への食材提供 実施予定日：1月下旬の学校給食週間3小中学校 ・青果物の理解と地産地消を推進するため出前授業を実施 実施予定：1月下旬 ・青果市場感謝祭 実施予定日：12月5日	市場に対する市民の理解を深めてもらうとともに青果物の消費拡大による市場の取扱数量等の増大を図る。	ホームページ及びInsutagramによる情報発信により、青果物普及の促進に努めた。	産業局	青果市場
			“いお・かこしま”魚食普及拡大推進協議会事業				令和3年3月策定「鹿児島市中央卸売市場経営展望」に基づき、「人と人がつながり、賑わいにあふれ、多くの方々の身近な存在として支持される市場」を目指し、市場関係業者の経営の健全化及び市場運営の適正化・合理化を図るとともに、市場の活性化対策を推進する。	・親子さかな市場探検隊（28人） ・お魚ファン感謝デー（約3,500人） ・販売促進活動（5店舗各200食） ・カツオで勝つプロジェクト(福岡ソフトバンクホークス選手表彰) ・出前授業：18回（851名） ・他団体・イベント等との連携：7回(220名)	・親子さかな市場探検隊（年2回開催予定） ・お魚ファン感謝デー（2026年11月開催予定） ・販売促進活動(開催予定) ・カツオで勝つプロジェクト ・出前授業(随時)	本市の健康増進計画の周知により、市民の健康づくりへの関心が高まり、地域や関係機関と連携した取組の推進が期待される。	ホームページ及びInsutagramによる情報発信により、魚食普及の促進に努めた。	産業局	魚類市場
			農林水産物PR事業				市内産農林水産物を市内外の各種イベント、物産展等を通して広くPRを行う。	・市内農林水産物旬のキャンペーンの開催 3回 ・食の産地交流会の開催 2回 ・暮れの市の開催 12月14日 ・特産物キャンペーンへの参加 5月17日～18日 （鹿児島焼酎&ミュージックフェスin渋谷）	・市内農林水産物旬のキャンペーンの開催 3回 ・食の産地交流会の開催 2回 ・暮れの市の開催 12月中旬 ・特産物キャンペーンへの参加 5月16日～17日 （鹿児島焼酎&ミュージックフェスin渋谷）	本市農林水産物の認知度向上及び消費拡大が図られる。		産業局	生産流通課
			地域農業まつりの開催				自然豊かな各地域において、「まつり」を開催することで、地域農業の振興と農村地域の発展を図る。	・フェスタまつもと 11月23日 あいハウジングアリーナ松元	・郡山ふるさとまつり 11月29日(予定) スパランド裸・楽・良	行政と地域住民が一体となった「郡山ふるさとまつり」を開催することで、地域の振興と各種産業の発展が図られる。		産業局	生産流通課
			鹿児島市農林水産まつり開催事業				鹿児島市農林水産まつりや園芸共進会等を開催し、生産技術研修と併せて、農業・畜産等と市民とのふれあいの場を設け、本市農林水産物の消費拡大と理解を深める。 主催：鹿児島市農林水産まつり実行委員会	11/30 都市農業センター 15,000名	11月下旬 都市農業センター 15,000名	農林水産物の生産及び出荷技術の向上を図るとともに、農林水産業と市民のふれあいを進めることにより、本市の農林水産業振興と市民の本市農林水産業への理解促進が図られた。		産業局	都市農業センター
			収穫体験事業				収穫の喜びを体験してもらい、市民の農業に対する理解と農業の果たす役割や必要性を認識してもらうために、茶摘み、ブルーベリー等の収穫体験を行う。	4/27 茶摘み 28組103名 5/25 ウメ 59組166名 7/5 ブルーベリー 61組178名 11/30 サツマイモ 225名 12/14 キンカン 115組273名	4/26 茶摘み 5/24 ウメ 7/4、7/19 ブルーベリー 11/ サツマイモ 12/20 キンカン	市民の農業に対する理解醸成と農業の果たす役割や必要性の認知が図られた。		産業局	都市農業センター

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
① 栄養・食生活													
			花園マルシェ実施事業				「四季の花園」の観賞期間に合わせて、都市農業センターの試験農産物や市内産の野菜・花き、6次産業化商品等をPR販売し、市内産農産物の消費拡大を図る。	8/3 ひまわりマルシェ 1,400名 (7/26、27は、雨天中止) 10/25、26、11/1、2、3 コスモスマルシェ 8,800名 3/21、22、28、29 菜の花マルシェ 2,400名	7月～8月(3日間) ひまわりマルシェ 10月～11月(4日間) コスモスマルシェ 3月～4月(4日間) 菜の花マルシェ	市内農産物や6次産業化商品等の消費拡大を図るとともに、地域コミュニティ協議会を中心とした実行委員会が運営を行うことにより、地域活性化が図られた。		産業局	都市農業センター
			食育だよりの活用				第四次鹿児島市食育推進計画に基づき、家庭と連携した食育の推進を図るため、保護者を対象とした食育だよりを定期的に発行している。	家庭と連携した食育の推進を目的として、保護者向けに食育だよりを定期的に発行し、毎月テーマを設定した食に関する情報提供を行った。(年12回)	保護者を対象とした食育だよりを毎月発行し、季節や行事、子どもの発達段階に応じたテーマを設定して、食に関する情報提供を行う。(年12回)	保護者を対象とした食育だよりによる継続的な情報提供により、食に関する知識や意識の向上が期待され、家庭における望ましい食習慣の形成に寄与する効果が見込まれる。	食育だよりの作成にあたっては、保護者が無理なく読み進められるよう、内容の簡潔化や視認性の向上に配慮するとともに、イラスト等を活用し、文字だけにならないよう工夫した。	こども未来局	保育幼稚園課
			一般介護予防(口腔・栄養・運動)複合教室事業				高齢期の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を目的とした複合型教室を実施する。	4保健センターで実施 参加者数(実人数)37人(延人数)125人	4保健センターで実施 参加者数(実人数)80人(延人数)320人	高齢期の口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上につながっている。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
			すこやか長寿健康支援事業			再掲	再掲 I－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			食による適正体重化事業				妊婦への栄養指導や健康管理の支援を強化するとともに、若年世代に適正体重に関する正しい知識の普及啓発を行う。	・やせの妊婦に対する栄養相談・指導 406人 ・栄養指導後の事後フォロー 203人 ・高校、大学等での健康教育実施箇所数 5校 参加者数 320人	・やせの妊婦に対する栄養相談・指導 285人 ・栄養指導後の事後フォロー ・高校、大学等での健康教育実施箇所数 5校	やせ妊婦の妊娠中の体重増加量の適正化と妊娠前の世代に適正体重に関する正しい知識の普及啓発につながっている。	高校、大学等での健康教育の案内を積極的にを行った。	健康福祉局	保健予防課 保健センター
			健診受診者保健指導事業(特定保健指導以外)(特定保健指導)			再掲	再掲 I－(2)－①					市民局	国民健康保険課
			高齢者料理教室支援事業				食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とした料理教室を支援することにより、高齢者が低栄養状態に陥ることを予防する。	実施回数 268回 参加者数 3,127人	実施回数 250回 参加者数 3,000人	高齢者が低栄養状態に陥ることの予防につながっている。		健康福祉局	保健予防課 保健センター

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課	
								実績	計画					
I 市民一人一人の健康状態の改善														
(1) 生活習慣の改善														
② 身体活動・運動														
							自然遊歩道の利用促進	・自然遊歩道協力員の配置・運営 ・自然遊歩道維持管理業務等の実施 ・自然遊歩道イラストマップの配布 ・SNS(Instagram・Facebook)「かごしま生きものラボ」による周知	・自然遊歩道協力員の配置・運営 ・自然遊歩道維持管理業務等の実施 ・自然遊歩道イラストマップの配布 ・SNS(Instagram・Facebook)「かごしま生きものラボ」による周知	自然遊歩道の周知及び維持管理により、豊かな自然とのふれあいの場として有効かつ安全に利用してもらう効果が期待される		環境局	環境保全課	
						再掲	シェアサイクル運営事業	再掲 1-(1)-②	194,055回の貸出(目標:185,500回)	210,000回の貸出	①CO2排出量の削減 ②中心市街地の回遊性向上 ③観光の振興	環境局	環境政策課	
							健康増進施設管理運営事業	温泉を活用した健康増進施設の管理運営を行い、季節を問わない水中運動や温浴効果により、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与する。 2つの健康増進施設において、健康づくりにおける各種講座、イベントを実施する	○かごしま温泉健康プラザ 水中運動講座 年 166回 元気づくり教室 年 45回 運動指導教室&正しい入浴指導 年 2回 体幹づくり教室 年 2回 かんたん筋トレ教室 年 2回 体力測定&運動指導教室 年 2回 いやしのストレッチ教室 年 1回 初心者向けウォーキング教室 年 1回 ○さくらじま白浜温泉センター 健康体操 年 6回 パッチワーク教室 年 8回 編物・小物作り教室 年 6回 エコクラフト教室 年 8回 フリーマーケット 年 12回 感謝祭イベント 年 1回	【休養・睡眠に再掲】 ○かごしま温泉健康プラザ 水中運動講座 年 208回 水の特性を活かした健康づくり&水中運動体験講座 年 2回 元気づくり教室 年 52回 水中ウォークワンポイントアドバイス 年 26回 かんたん筋トレ教室 年 1回 椅子トレ体操教室 年 1回 体力測定&運動指導教室 年 2回 いやしのストレッチ教室 年 1回 リズム脳トレ体操教室 年 2回 初心者向けウォーキング教室 年 1回 ○さくらじま白浜温泉センター 健康体操 年 6回 パッチワーク教室 年 8回 編物・小物作り教室 年 6回 エコクラフト教室 年 8回 フリーマーケット 年 12回 感謝祭イベント 年 1回	温泉や水中運動用プール等を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与することが期待されている。	健康福祉局	健康福祉政策課	
							マリンピア喜入管理運営事業	温泉等を活用した市民の心身の保養及び健康の増進並びにスポーツ及びレクリエーションの普及を図ることを目的とし、鹿児島市マリンピア喜入の管理運営を行う。	○マリンピア喜入 健康交流講座 年80回 水中運動講座 年352回 リフレッシュヨガ 年12回 癒しのストレッチ講座 年3回 グラウンド・ゴルフ大会 年2回 ニュースポーツ大会 年1回 短期水泳教室 年4回 など	○マリンピア喜入 健康交流講座 年104回 水中運動講座 年260回 リフレッシュヨガ 年12回 癒しのストレッチ講座 年2回 グラウンド・ゴルフ大会 年1回 ニュースポーツ大会 年1回 短期水泳教室 年4回 など	温泉等を活用した市民の心身の保養及び健康の増進並びにスポーツ及びレクリエーションの普及が図られた。	利用者の意見や申し出に対し、柔軟に対応して利便性の向上に努めた。	観光交流局	スポーツ課
							スパランド裸・良・楽管理運営事業	市民の健康の増進及び交流の促進を図ることを目的とし、鹿児島市スパランド裸・良・楽の管理運営を行う。	○スパランド裸・楽・良 スタジオ講座 年413回 こころからだの健康相談 年10回 いきいき元気づくり教室 年12回 コアパワーヨガ 年12回 キッズダンス 年2回 ストレッチボールひめトレ 年12回 健康運動指導士出張講座 年22回 やさしい太極拳 年5回 など	○スパランド裸・楽・良 スタジオ講座 年400回 こころからだの健康相談 年10回 いきいき元気づくり教室 年11回 コアパワーヨガ 年4回 ストレッチボールひめトレ 年11回 健康運動指導士出張講座 年12回 やさしい太極拳 年4回 など	温泉等を活用した市民の心身の保養及び健康の増進並びにスポーツ及びレクリエーションの普及が図られた。	利用者の意見や申し出に対し、柔軟に対応して利便性の向上に努めた。	観光交流局	スポーツ課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
② 身体活動・運動													
			ウォーキングの普及・啓発				食生活や運動、飲酒・喫煙等の健康づくりに関連のある11分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(令和6年度～令和17年度)」に基づき、ウォーキングの普及・啓発を行う。	市ホームページやInstagramによるウォーキングマップやイベントの紹介	市ホームページやInstagramによるウォーキングマップやイベントの紹介	市民すこやかプランに基づく情報発信を通じて、ウォーキングへの関心や日常的な運動習慣づくりの促進が期待される。	「かごしま市民すこやかプラン」に基づき、市ホームページやInstagramなどの媒体を活用し、幅広い世代への情報発信に努めた。	健康福祉局	保健政策課
			健康づくり応援事業				鹿児島市民すこやかプランの最終評価で課題となった運動分野を中心に、情報発信を行い、広く市民の健康づくりを支援する。	・健康づくりに係る貸出物品等の周知広報 ・公園等に設置されたウォーキングコースや健康遊具等の周知広報	・健康づくりに係る貸出物品等の周知広報 ・公園等に設置されたウォーキングコースや健康遊具等の周知広報	健康づくりに関する情報周知により、市民が運動に取り組みやすい環境の認知向上が期待される。		健康福祉局	保健政策課
			かごしま健康の森公園プール運営				かごしま健康の森公園等管理運営事業市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみながら交流を図れるよう、かごしま健康の森公園の適切な管理運営を行う。	・水泳教室の開催・・・年2回 大人向け教室・・・年1回 (18歳以上が対象) 子供向け教室・・・年1回 (小学校3年生～6年生が対象)	・水泳教室の開催・・・年2回 大人向け教室・・・年1回 (18歳以上が対象) 子供向け教室・・・年1回 (小学校3年生～6年生が対象)	公園の施設を生かしたイベントを開催し、市民の運動習慣の形成や健康増進につながる環境づくりが期待される。		建設局	公園緑化課
			鹿児島ふれあいスポーツランドプール運営				鹿児島ふれあいスポーツランド管理運営費(需用費:印刷製本費)(委託料:使用料収納等を含む)市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみながら交流を図れるよう、鹿児島ふれあいスポーツランドの適切な管理運営を行う。	・水泳教室の開催・・・年2回 (6月・9月。月・木2週連続 計4回、全8回) (18歳以上が対象)	・水泳教室の開催・・・年2回 (6月・9月。月・木2週連続 計4回、全8回) (18歳以上が対象)	公園の施設を生かしたイベントを開催し、市民の運動習慣の形成や健康増進につながる環境づくりが期待される。		建設局	公園緑化課
			自転車走行ネットワーク形成事業				自転車で安全・快適に通行できるまちづくりを推進するため、自転車走行空間の整備を行う。	・第2期鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画に基づく対象路線の測量設計	・第2期鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画に基づく対象路線について、自転車走行空間の整備を図る	自転車走行空間の整備を行うことで、市民が自転車で安全・快適に通行でき、日常的な運動習慣づくりの促進が期待される。		建設局	道路建設課
			ランニングコース改修等				ランニングコースの維持管理を行い、市民の健康増進に貢献する。	ランニングコース維持補修費 市内、各中学校区27コース設置 既存設置コースの標識の補修	ランニングコース維持補修費 市内、各中学校区27コース設置 既存設置コースの標識の補修	ランニングコースの維持に努め、市民の健康増進に貢献することができた。	劣化が進んでいる看板の修繕を行った。	観光交流局	スポーツ課
			学校体育施設開放のための整備				学校体育施設を一般開放に資するよう、生涯スポーツ用備品・消耗品の購入のほか、体育施設の修繕等を行う。	学校体育施設開放事業 内容:消耗品の購入(体育館フロアモップ等) 夜間照明設備修繕(屋外照明施設電球取替等) スポーツ備品購入(バレーボール支柱・ネット等)	学校体育施設開放事業 内容:消耗品の購入(体育館フロアモップ等) 夜間照明設備修繕(屋外照明施設電球取替等) スポーツ備品購入(バレーボール支柱・ネット等)	各種スポーツを実施するために必要な備品・消耗品を配備できたほか、施設等の修繕を行ったことで、円滑な施設開放を行うことができた。	学校体育施設を管理するキーボックス及びダイヤルキーの破損が発生した際、更新等の対応を実施した。	観光交流局	スポーツ課
			学校体育施設開放事業				学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設を一般開放する。	開放数:小学校78校、中学校38校、高校1校 計 117校 開放施設:体育館・柔剣道場・運動場 開放時間:19時～21時	開放数:小学校74校、中学校36校、高校1校、 計 111校 開放施設:体育館・柔剣道場・運動場 開放時間:19時～21時	各学校の運営協議会委員との調整を行い、円滑な学校体育施設の開放を実施できた。	担当者説明会の実施	観光交流局	スポーツ課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
② 身体活動・運動													
			西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)トレーニング室 利用初回者講習会の実施				初めてトレーニング器械を利用する個人の体力に合わせた取り扱い方を助言・指導し、幅広い年齢層が安全で楽しくトレーニングをすることができるようサポートする。	西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)トレーニング室 内容 器具の説明 予約方法 直接窓口・電話で受付	西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)トレーニング室 内容 器具の説明 予約方法 直接窓口・電話で受付	スポーツ器具の適切な取り扱い方や利用時のマナーを伝え、危険な行為を防止することで、幅広い年齢層が安心して楽しく体力作りをするに寄与した。	高齢者に、体力に合わせたトレーニングをするよう適切な器具の使い方を助言	観光交流局	スポーツ課
			鴨池公園多目的屋内運動場トレーニング室 利用初回者講習会の実施				初めてトレーニング器械を利用する個人の体力に合わせた取り扱い方を助言・指導し、幅広い年齢層が安全で楽しくトレーニングをすることができるようサポートする。	鴨池公園多目的屋内運動場トレーニング室 内容 器具の説明 予約方法 直接窓口・電話で受付	鴨池公園多目的屋内運動場トレーニング室 内容 器具の説明 予約方法 直接窓口・電話で受付	スポーツ器具の適切な取り扱い方や利用時のマナーを伝え、危険な行為を防止することで、幅広い年齢層が安心して楽しく体力作りをするに寄与した。	高齢者に、体力に合わせたトレーニングをするよう適切な器具の使い方を助言	観光交流局	スポーツ課
			スポーツ推進委員等養成経費				スポーツ推進委員は、市の非常勤職員として、地域住民のスポーツ欲求を行政に反映させ、市民の生涯スポーツを推進する重要な役割を担っており、スポーツ推進委員の資質と指導力の向上を図るとともに、本誌生涯スポーツの一層の推進に資するもの。	生涯スポーツ指導者研修会 期日 令和7年6月21日(土) 場所 西原商会アリーナ 会議室 受講者数 36人 高齢者スポーツ指導者研修会 期日 令和8年3月14日(土) 場所 西原商会アリーナ 武道場Ⅰ 受講者数 90人	高齢者スポーツ指導者研修会 期日 令和8年6月14日(日) 場所 西原商会アリーナ 会議室 受講予定者 50人 生涯スポーツ指導者研修会 期日 令和9年3月13日(土) 場所 西原商会アリーナ 会議室 受講予定者 50人	スポーツ推進委員の資質と指導力の向上が図られたとともに本誌生涯スポーツの推進に寄与した。	本市におけるスポーツの現状と課題に沿った研修内容の選定。	観光交流局	スポーツ課
			中・高等学校運動部活動活性化事業				運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中・高等学校に委嘱外部指導者を派遣する。	中学校 29校 77名 高等学校 3校 13名 合計 32校 90名の指導協力者を派遣 [派遣競技] 弓道・剣道・バスケットボール・ソフトテニス・バドミントン・卓球・陸上・サッカー・野球・バレーボール・硬式テニス・ハンドボール・柔道・水泳・ラグビー	中学校 31校 85名 高等学校 3校 15名 合計 34校 100名の指導協力者を派遣 [派遣競技] 弓道・剣道・バスケットボール・ソフトテニス・バドミントン・卓球・陸上・サッカー・野球・バレーボール・硬式テニス・ハンドボール・柔道・水泳	各学校の運動部活動の活性化と競技力向上を図り、望ましい運営と指導の充実が期待できる。		教育委員会	保健体育課
			運動普及推進員支援事業				運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行う。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。	・運動普及推進員の養成 養成者数 23人 推進員数 212人 ・正しく安全なウォーキング大会(5HC) 参加者数 259人 ・桜ウォーキング 参加者数 241人	・運動普及推進員の養成 養成者数 20人 推進員数 232人 ・正しく安全なウォーキング大会(5HC) 参加者数 280人 ・桜ウォーキング 参加者数 200人	運動を通じた日常的な健康づくりの普及・啓発により、市民の健康意識の向上に寄与している。	運動普及推進員の養成講座の申込について、広報に力を入れた。	健康福祉局	保健予防課 保健センター
			シニア世代のヘルスプロモーション事業			再掲	再掲 Ⅰ－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			よかよか元気クラブ活動支援事業			再掲	再掲 Ⅰ－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			地域リハビリテーション活動支援事業			再掲	再掲 Ⅰ－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			生活習慣改善支援事業			再掲	再掲 Ⅰ－(2)－①					健康福祉局	保健予防課 保健センター

基本 目標	基本 方針	分 野	事業名(取組)	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
I 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
② 身体活動・運動													
			地域保健活動事業				地域全体の健康の保持増進を図るため、地区組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。 ・正しく安全なウォーキング大会(5HC) 参加者数 259人 ・よかよか元気クラブの活動に対するポイントの付与 付与団体数 261団体	・正しく安全なウォーキング大会(5HC) 参加者数 280人 ・よかよか元気クラブの活動に対するポイントの付与 付与団体数 276団体	地域全体の健康水準の向上および健康格差の縮小が図られる。			健康福祉局	保健予防課 保健センター
			すこやか長寿まつり開催事業				高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 参加者数 グラウンド・ゴルフ大会640人	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして開催する。 参加者数(予定) グラウンド・ゴルフ大会900人	イベントを通じて高齢者の社会参加を促すとともに、生きがい・健康づくりの促進を図ることができる。	高齢者が興味や関心を持つような企画を取り入れ、効果的な広報を行うことで、利用者増に繋がるよう委託業者と連携を図った。		健康福祉局	長寿支援課
			健診受診者保健指導事業 (特定保健指導以外)(特定保健指導)			再掲	再掲 I -(2)-①					市民局	国民健康保険課
			レクリエーション活動等支援事業(体育大会等)				共生社会の理念の実現に向け、障害者の需要に応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加を図る。 ・障害者スポーツ大会の開催(身障・知障) ・ボランティア活動による社会参加の促進(知障) ・レクリエーション教室の開催(知障) ・1日レクリエーション教室の実施(身障)	・障害者スポーツ大会の開催(身障・知障) ・ボランティア活動による社会参加の促進(知障) ・レクリエーション教室の開催(知障) ・1日レクリエーション教室の実施(身障)	障害者の自立と社会参加の推進が期待できる。	障害者の需要に応じた事業を実施すること		健康福祉局	障害福祉課
			ランニング桜島				大会名称:第45回ランニング桜島大会 開催日:令和7年12月7日(日) 種目 10km、ハーフマラソン	大会名称:第46回ランニング桜島大会 開催日:令和8年12月6日(日)※予定 種目 10km、ハーフマラソン	スポーツイベントの推進と観光振興に寄与した。			観光交流局	スポーツ課
			鹿児島マラソン				大会名称:鹿児島マラソン2026 開催日:令和8年3月1日(日) 種目 マラソン(42,195km)、ファンラン(8,9km) 定員 マラソン:10,000人、ファンラン:3,000人	大会名称:鹿児島マラソン2027 開催日:令和9年3月7日(日)予定 種目 マラソン(42,195km)、ファンラン(8,9km) 定員 マラソン:10,000人、ファンラン:3,000人	スポーツイベントの推進と観光振興に寄与した。	早割枠の増 安全対策の強化 おもてなしの強化		観光交流局	スポーツ課
			海水浴場				・磯海水浴場 開設期間:令和7年7月10日～8月31日 ・生見海水浴場 開設期間:令和7年7月19日～8月31日 ・レインボービーチ 開設期間:令和7年7月19日～8月31日	・磯海水浴場 開設期間:令和8年7月10日～8月31日 ・生見海水浴場 開設期間:令和8年7月18日～8月31日 ・レインボービーチ 開設期間:令和8年7月18日～8月31日	市民や観光客がスポーツレクリエーション活動に親しむ場を設け、スポーツの振興に寄与した。			観光交流局	スポーツ課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新	新	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
③ 休養・睡眠													
			精神保健推進事業			再掲	再掲 Ⅱ－(1)－①					健康福祉局	保健支援課
			働く世代の健康づくり事業			再掲	再掲 Ⅱ－(1)－②					健康福祉局	保健政策課
			生活習慣改善支援事業			再掲	再掲 Ⅰ－(2)－①					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			シニア世代のヘルスプロモーション事業			再掲	再掲 Ⅰ－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			すこやか子育て交流館講座等事業				すこやか子育て交流館において、講座やイベント、育児相談等を実施するとともに、子育て支援機能のさらなる充実を図る。	・講座やイベント、育児相談等の実施(歯みがきに関する講座含む) ・講座実施回数:180回、参加者数:3,683人 ・イベント参加者数:3,512人	・講座やイベント、育児相談等の実施(歯みがきに関する講座含む)	親子がつどい、ふれあう場を提供するとともに、子育て相談や講座、イベントを実施し、子育て家庭の負担感や不安感の軽減が図られた。		こども未来局	こども政策課
			健康増進施設管理運営事業			再掲	再掲 Ⅰ－(1)－②					健康福祉局	健康福祉政策課
			マリニピア喜入管理運営事業				再掲 Ⅰ－(1)－②					観光交流局	スポーツ課
			スパランド裸・良・楽管理運営事業				再掲 Ⅰ－(1)－②					観光交流局	スポーツ課
			「休養・こころの健康」に関する市学校保健会における取組				学校保健安全法の趣旨にのっとり、鹿児島市内の学校保健の振興を図り、学校保健施策に寄与する。	・市学校保健フォーラム 校長・保健担当者・安全担当者・養護教諭・栄養教諭・PTA、三師会等の代表者による問題提起や研究討議 ・地区学校保健研究協議会 各地区での研究発表や研究討議	・市学校保健フォーラム 校長・保健担当者・安全担当者・養護教諭・栄養教諭・PTA、三師会等の代表者による問題提起や研究討議 ・地区学校保健研究協議会 各地区での研究発表や研究討議	地区の学校保健会研究協議会等通して、学校保健に関する課題が共有され、課題解決に向けた取組を行うことができる。		教育委員会	保健体育課
			「休養・こころの健康」に関する学校教育活動を通じた取組				各学校において、教育活動全体を通して、「心の健康やその対処法」について、学習や指導を実施する。	小学校における保健、中・高等学校における保健体育で「心の健康やその対処法」についての学習(教科・道徳・特別活動等、全教育活動を通しての取組)	小学校における保健、中・高等学校における保健体育で「心の健康やその対処法」についての学習	心身の機能は生活経験などの影響を受けながら年齢とともに発達することなどについて理解し、健康の保持増進を図るための基礎を養うことが期待できる。		教育委員会	保健体育課

基本 目標	基本 方針	分 野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
④ 飲酒													
			飲酒防止教育(児童・生徒)				保健体育の授業や学校行事において、 学校薬剤師等の専門家と連携した「薬物 乱用防止教室」を実施する。心身への影 響や依存症、社会的な問題について正し い知識の習得を図る。	保健教育における「飲酒防止教育」の実施 や警察・学校薬剤師等を招聘した学校行 事等での指導の実施	保健教育における「飲酒防止教育」の実施 や警察・学校薬剤師等を招聘した学校行 事等での指導の実施	飲酒による身体への影響や常 習的な飲酒により肝臓病や脳 の疾病など様々な疾病を起こし やすくなることなどを理解し、未 成年者の飲酒防止に資するこ とが期待できる。		教育委員 会	保健体育 課
			授業参観日などでの取組				保健体育の授業や学校行事において、 学校薬剤師等の専門家と連携した「薬物 乱用防止教室」を実施する。心身への影 響や依存症、社会的な問題について正し い知識の習得を図る。	学校医・学校薬剤師等を招聘した学校行 事等での指導の実施	学校医・学校薬剤師等を招聘した学校行 事等での指導の実施	飲酒による身体への影響や常 習的な飲酒により肝臓病や脳 の疾病など様々な疾病を起こし やすくなることなどを理解し、未 成年者の飲酒防止に資するこ とが期待できる。		教育委員 会	保健体育 課
			かごしま市民すこやかプランにおける飲 酒に関する情報提供				鹿児島市健康増進計画推進事業 食生活や運動、飲酒・喫煙等の健康づ くりに関連のある11分野の目標を設定し た「かごしま市民すこやかプラン(令和6年 度～令和17年度)」に基づき、飲酒が健 康に及ぼす影響等の情報提供を行う。	市HPにおける飲酒が健康に及ぼす影響 や適正飲酒量の掲載	市HPやインスタグラムにおける飲酒が健 康に及ぼす影響や適正飲酒量の掲載	市ホームページでの情報提供 を通じて、飲酒が健康に及ぼす 影響や適正飲酒への理解促進 が期待される。		健康福祉 局	保健政策 課
			精神保健福祉推進事業			再掲	I－(3)－②					健康福祉 局	保健支援 課
			生活習慣改善支援事業			再掲	I－(2)－①					健康福祉 局	保健予防 課 保健セン ター
			元気いきいき検診事業			再掲	生活習慣病の予防・早期発見のため、 各種がん検診等を実施する。	・一般健康診査の問診時に飲酒量か ら、医師の指導を実施 ・問診、診察、検尿、血液検査等の実 施	・一般健康診査の問診時に飲酒量か ら、医師の指導を実施 ・問診、診察、検尿、血液検査等の実 施	早期治療や死亡率減少などへ の効果が期待される。		健康福祉 局	保健予防 課 保健セン ター
			シニア世代のヘルスプロモーション事 業			再掲	I－(3)－②					健康福祉 局	保健予防 課 保健セン ター
			妊婦健康診査・健康相談事業			再掲	I－(3)－①					こども未来 局	母子保健 課 保健セン ター 保健福祉 課
			健診受診者保健指導事業 (特定保健指導以外)(特定保健指導)			再掲	I－(2)－①					市民局	国民健康 保険課

基本 目標	基本 方針	分 野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
I 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
⑤ 喫煙													
			かごしま市民すこやかプラン関係機関への受動喫煙防止対策に関する働きかけ				鹿児島市健康増進計画推進事業 食生活や運動、飲酒・喫煙等の健康づくりに関連のある11分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(令和6年度～令和17年度)」に基づく受動喫煙防止の取組を推進する。	・市HPにおける禁煙治療に保険が使える医療機関の掲載 ・世界禁煙デーに基づく取組み(ポスターの配布等) ・市施設の受動喫煙防止対策の推進	・市HPにおける禁煙治療に保険が使える医療機関の掲載 ・世界禁煙デーに基づく取組み(ポスターの配布等) ・市施設の受動喫煙防止対策の推進	受動喫煙防止や禁煙支援に関する周知により、市民の健康づくりに対する意識向上が期待される。		健康福祉局	保健政策課
			受動喫煙防止対策事業				健康増進法に基づき、受動喫煙に係る啓発のための周知広報や施設管理者等からの相談・問い合わせへの対応など、受動喫煙防止対策を総合的かつ効果的に推進するための取組を引き続き実施する。	・受動喫煙防止対策指導員の任用 ・リーフレット等の作成 ・市民や施設管理者からの問い合わせ対応 ・既存特定飲食提供施設に係る届出受付、標識の交付 ・違反者及び違反施設の管理権原者等への現地調査、指導、助言、勧告等	・受動喫煙防止対策指導員の任用 ・リーフレット等の作成 ・市民や施設管理者からの問い合わせ対応 ・既存特定飲食提供施設に係る届出受付、標識の交付 ・違反者及び違反施設の管理権原者等への現地調査、指導、助言、勧告等	施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進が期待される。		健康福祉局	保健政策課
			市施設の禁煙化				受動喫煙防止対策として特定屋外喫煙場所を設置	市役所本庁舎内全面禁煙:22年9月実施済	市役所本庁舎内全面禁煙:22年9月実施済	受動喫煙、副流煙の防止		企画財政局	管財課
			市施設の禁煙化					鹿児島市立病院:22年4月から敷地内禁煙を実施済	鹿児島市立病院:22年4月から敷地内禁煙を実施済			市立病院	市立病院事務局
			市施設の禁煙化				受動喫煙防止対策として特定屋外喫煙場所設置する	交通局庁舎内全面禁煙:22年9月実施済 受動喫煙防止対策として特定屋外喫煙場所設置:R元年7月実施済	交通局庁舎内全面禁煙:22年9月実施済 受動喫煙防止対策として特定屋外喫煙場所設置:R元年7月実施済	分煙が図られた	-	交通局	交通局総務課
			市施設の禁煙化				鹿児島市健康増進計画推進事業 食生活や運動、飲酒・喫煙等の健康づくりに関連のある11分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(令和6年度～令和17年度)」に基づく受動喫煙防止の取組を推進する。	水道局庁舎内全面禁煙:15年7月に庁舎内の全面禁煙を実施済	水道局庁舎内全面禁煙:15年7月に庁舎内の全面禁煙を実施済	受動喫煙、副流煙の防止		水道局	水道局管財契約課
			市施設の禁煙化				船舶局庁舎内と船舶内の全面禁煙	船舶局庁舎内全面禁煙:22年9月実施済 23年3月就航の船と27年4月就航の新船は当初から、既存船舶2隻については、23年4月から全面禁煙済	船舶局庁舎内全面禁煙:22年9月実施済 23年3月就航の船と27年4月就航の新船は当初から、既存船舶2隻については、23年4月から全面禁煙済	職員の健康増進に寄与する。		船舶局	船舶局総務課
			市施設の禁煙化				施設内禁煙とし、受動喫煙を防止する環境づくり	消防局:22年4月から屋内禁煙を実施済	消防局:22年4月から屋内禁煙を実施済	施設内禁煙を実施することで、受動喫煙の防止につながった。		消防局	消防局総務課
			喫煙防止教育(児童・生徒)				保健体育の授業や学校行事において、学校薬剤師等の専門家と連携した「薬物乱用防止教室」を実施する。心身への影響や依存症、社会的な問題について正しい知識の習得を図る。	保健教育における「喫煙防止教育」の実施 学校における敷地内禁煙の実施	保健教育における「喫煙防止教育」の実施 学校における敷地内禁煙の実施	喫煙による身体への影響や常習的な喫煙によりがんや心臓病など様々な疾病を起こしやすいことなどを理解し、未成年者の喫煙防止に資することが期待できる。		教育委員会	保健体育課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新規	新規	再掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課	
								実績	計画					
I 市民一人一人の健康状態の改善														
(1) 生活習慣の改善														
⑤ 喫煙														
							授業参観日などの取組	保健体育の授業や学校行事において、 学校薬剤師等の専門家と連携した「薬物 乱用防止教室」を実施する。心身への影 響や依存症、社会的な問題について正し い知識の習得を図る。	学校医・学校薬剤師等を招聘した学校行 事等での指導の実施	学校医・学校薬剤師等を招聘した学校行 事等での指導の実施	喫煙による身体への影響や常 習的な喫煙によりがんや心臓 病など様々な疾病を起こしやす くなることなどを理解し、未成年 者の喫煙防止に資することが 期待できる。		教育委員 会	保健体育 課
						再掲	生活習慣改善支援事業	再掲 I－(2)－①					健康福祉 局	保健予防 課 保健セン ター
						再掲	元気いきいき検診事業	生活習慣病の予防・早期発見のため、 各種がん検診等を実施する。	・肺がん検診の受診時に禁煙及び防煙 指導等を実施	・肺がん検診の受診時に禁煙及び防煙 指導等を実施	早期治療や死亡率減少などへ の効果が期待される。		健康福祉 局	保健予防 課 保健セン ター
						再掲	シニア世代のヘルスプロモーション事 業	再掲 I－(3)－②					健康福祉 局	保健予防 課 保健セン ター
						再掲	妊婦健康診査・健康相談事業	再掲 I－(3)－①					こども未来 局	母子保健 課 保健セン ター 保健福祉 課
						再掲	健診受診者保健指導事業 (特定保健指導以外)(特定保健指導)	再掲 I－(2)－①					市民局	国民健康 保険課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新規	新規	再掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
I 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
⑥ 歯・口腔の健康													
							給食後の歯みがき指導、学校歯科医による歯科保健指導、および定期歯科健康診断を実施する。健康診断の結果に基づき、未処置歯のある児童生徒へ受診を勧奨し、事後措置を徹底する。	給食後の「歯みがきの時間」の設定 歯ブラシ・コップ等を準備した指導	給食後の「歯みがきの時間」の設定 歯ブラシ・コップ等を準備した指導	正しいブラッシング習慣の定着と早期治療の促進により、う歯罹患率の低下が図られるとともに、健康によい生活習慣を身に付けようとする意識の向上が期待できる。		教育委員会	保健体育課
							学校歯科医等を講師として招き、児童生徒や保護者を対象とした歯科保健に関する講話や実技指導を実施する。また、学校保健委員会等において、学校歯科医から自校の歯科保健課題(むし歯や歯肉炎の実態)に基づいた専門的な指導助言を受ける。	学校保健委員会や授業参観等における学校歯科医の指導講話の実施	学校保健委員会や授業参観等における学校歯科医の指導講話の実施	正しいブラッシング習慣の定着と早期治療の促進により、う歯罹患率の低下が図られるとともに、健康によい生活習慣を身に付けようとする意識の向上が期待できる。		教育委員会	保健体育課
							健康診断の結果に基づき、未処置歯のある児童生徒へ受診を勧奨し、事後措置を徹底する。	定期健康診断における歯科検診の実施及び治療促進の指導 健康相談やPTA等を活用した治療促進 学級活動や学校行事等を活用した歯みがき指導	定期健康診断における歯科検診の実施及び治療促進の指導 健康相談やPTA等を活用した治療促進 学級活動や学校行事等を活用した歯みがき指導	正しいブラッシング習慣の定着と早期治療の促進により、う歯罹患率の低下が図られるとともに、健康によい生活習慣を身に付けようとする意識の向上が期待できる。		教育委員会	保健体育課
							授業参観や学級活動等の機会を活用し、学校歯科医や歯科衛生士等の指導のもと、親子で正しいブラッシング方法や口腔ケアについて学ぶ体験型の指導を実施する。	学校歯科医や歯科衛生士による授業参観等での歯の健康指導	学校歯科医や歯科衛生士による授業参観等での歯の健康指導	正しいブラッシング習慣の定着と早期治療の促進により、う歯罹患率の低下が図られるとともに、健康によい生活習慣を身に付けようとする意識の向上が期待できる。		教育委員会	保健体育課
						再掲	寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業	歯科医師会が訪問診療を行うのに必要な機材購入費等及び運営費への補助	歯科医師会が訪問診療を行うのに必要な機材購入費等及び運営費への補助	寝たきりなどのため、通院による歯科診療を受けることが困難な高齢者等を歯科医が訪問して、歯科診療ができる。		健康福祉局	長寿支援課
						再掲	元気いきいき検診事業	・歯周病検診の実施 対象者 20・30・40・50・60・70歳の方 受診者数 2,096人	・歯周病検診の実施 対象者 20・30・40・50・60・70歳の方 受診者数 2,177人	歯周病の早期発見、早期診断や市民の歯・口腔の健康の保持・増進につながる。		健康福祉局	保健予防課
							歯科保健事業	・成人歯科教室の実施 実施回数 7回 参加者数 119人 ・歯科健康教育の実施 参加者数 324人 ・在宅寝たきり高齢者等訪問歯科健診の実施 訪問件数 3件	・成人歯科教室の実施 実施回数 10回 参加者数 300人 ・歯科健康教育の実施 参加者数 200人 ・在宅寝たきり高齢者等訪問歯科健診の実施 訪問件数 5件	口腔保健に関する意識の向上が図られる。		健康福祉局	保健予防課 保健センター

基本 目標	基本 方針	分野	事業名（取組）	新規	新規	再掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(1) 生活習慣の改善													
⑥ 歯・口腔の健康													
			シニア世代のヘルスプロモーション事業			再掲	再掲 I－（3）－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			すこやか長寿健康支援事業			再掲	再掲 I－（3）－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			乳幼児歯の健康づくり事業				むし歯の発生を予防するため、1歳、2歳、2歳6か月、就学前児に対し歯科健康診査やフッ化物塗布を行う。	受診者数 1歳児 2,494人 2歳児 2,662人 2歳6か月児 2,812人 就学前児 2,830人	受診者数 1歳児 2,626人 2歳児 2,647人 2歳6か月児 2,552人 就学前児 3,218人	むし歯を予防し健全な歯列の育成が図られる。		健康福祉局	保健予防課
			子ども達の歯と口の健康を守るための歯科健診事業				むし歯の発生を予防するため、小学校1年生に対し歯科健康診査及びフッ化物塗布を行う。	受診者数 2,676人	受診者数 2,840人	乳歯及び永久歯のむし歯を予防し健全な歯列の育成が図られる。		健康福祉局	保健予防課
			すこやか子育て交流館講座等事業			再掲	再掲 I－（1）－③					こども未来局	こども政策課
			一般介護予防（口腔・栄養・運動）複合教室事業			再掲	再掲 I－（1）－①					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			生活習慣改善支援事業			再掲	再掲 I－（2）－①					健康福祉局	保健予防課 保健センター

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
I 市民一人一人の健康状態の改善													
(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底													
① 生活習慣病													
			健診受診者保健指導事業 (特定保健指導以外)(特定保健指導)				生活習慣病の予防及びその重症化を防ぐため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対し、保健師及び看護師等が訪問指導による保健指導を行う。	・特定保健指導(メタボリックシンドロームに着目した保健指導)の実施 実施率30.3% メタボリックシンドローム該当者・予備群率31.6% ・糖尿病性腎症重症化予防 ・高血圧・脂質・CKD重症化予防の取組 ・ICTを活用した保健指導 ・地域包括ケア、一体的実施への参画	・特定保健指導(メタボリックシンドロームに着目した保健指導)の実施 特定保健指導実施率 目標:60.0% メタボリックシンドローム該当者・予備群率 目標:29.0% ・糖尿病性腎症重症化予防 ・高血圧・脂質・CKD重症化予防の取組 ・ICTを活用した保健指導 ・地域包括ケア、一体的実施への参画	健康増進、重症化予防を図り、医療費適正化が期待される。	・訪問指導の強化 ・委託医療機関を廻り、連携強化を図った。	市民局	国民健康保険課
			特定健康診査事業		拡 充		国、県の指針に基づき策定した特定健康診査等実施計画に基づき、国民健康保険の40歳以上74歳までを対象とし実施する。	・特定健診(40歳以上を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査) 対象者数:69,406人 受診者数:16,434人(23.7%)(R8.3.26現在) ・若年者健診(若年者の健康診査) ・特定健診未受診者への受診勧奨通知の発送 ・特定健診トク得キャンペーンの実施(庁内関係課、他保険者、事業所等と連携して、特定健診受診者に対するインセンティブ付与) ・特定健診受診者への入浴券の交付(当該年度40～50・55・60歳到達者) ・国保わくわくチケットの交付	・特定健診(40歳以上を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査) ・若年者健診(若年者の健康診査) ・特定健診未受診者への受診勧奨通知の発送 ・特定健診トク得キャンペーンの実施(庁内関係課、他保険者、事業所等と連携して、特定健診受診者に対するインセンティブ付与) ・特定健診受診者への入浴券の交付(当該年度40～50・55・60歳到達者) ・国保わくわくチケットの交付	・生活習慣病の予防、早期発見	・R7年度より新たなインセンティブとして市施設無料券の交付。(国保わくわくチケット)	市民局	国民健康保険課
			健康づくり推進事業				被保険者の健康意識の高揚及び疾病の早期発見により健康レベルの改善と医療費の適正化を図るため、保健事業実施計画(第三期データヘルス計画:令和6年度～11年度)に基づき、健康増進や生活習慣病の発症や重症化予防等に取り組むとともに、関係部門との連携を図る	①適正受診・適正服薬促進事業 重複服薬・多剤服薬者に対して服薬情報を通知し、服薬について正しい知識の啓蒙を行うとともに、保健指導を実施した 通知数:1976通 返信数:453名 保健指導:27名 ②各種健康教室案内 対象者へ個別通知を行い、地域に密着した健康教室を案内した 案内送付数:781通 参加:43名 ③データヘルス計画における課題分析のための分析ツールの運用 ④KDB(国保データベース)システムの活用(5保健センターに導入済)健診情報、介護情報、医療費の情報等から地域の特色を出し、健康教育のテーマ等に活用した	①適正受診・適正服薬促進事業 重複服薬・多剤服薬者に対して服薬情報を通知し、服薬について正しい知識の啓蒙を行うとともに、保健指導を実施する 予算:2000通 ②各種健康教室案内 対象者へ個別通知を行い、地域に密着した健康教室を案内する 予算:1200通 ③データヘルス計画における課題分析のための分析ツールの運用 ④KDB(国保データベース)システムの活用(5保健センターに導入済)健診情報、介護情報、医療費の情報等から地域の特色を出し、健康教育のテーマ等に活用する	・多剤併用(ポリファーマシー)や重複投与の是正、不適切使用の防止 ・ハイリスク層へ健康教室の案内を行うことで、健康意識の向上につながる。 ・健康・医療情報を分析し、加入者の健康課題を明確にし、健康レベルの改善と医療費適正化が促進される。	関係部署や委託業者との連携。	市民局	国民健康保険課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底													
① 生活習慣病													
							糖尿病性腎症重症化予防プログラム推進事業					市民局	国民健康 保険課
							糖尿病性腎症重症化予防に取り組むためのシステムを構築し、個々の疾病や背景に応じた適切な医療が受けられる体制の確立を図る。 ・関係機関への協力依頼 ・糖尿病性腎症重症化予防対策推進協議会の開催(1回) ・庁内連携会議の開催 ・糖尿病性腎症や人工透析にかかる分析(随時) ・かかりつけ医向け情報交流会の開催(1回) ・保健指導従事者研修会の開催(2回)	・関係機関への協力依頼 ・糖尿病性腎症重症化予防対策推進協議会の開催 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムワーキンググループの開催(必要に応じ) ・庁内連携会議の開催 ・糖尿病性腎症や人工透析にかかる分析(随時) ・かかりつけ医向け情報交流会の開催 ・保健指導従事者研修会の開催	糖尿病の合併症の一つであり、さらに、人工透析導入の原因疾患の第1位である糖尿病性腎症の重症化予防を充実させ、被保険者の健康増進および人工透析新規患者の減少、さらに医療費の抑制が期待される。	かかりつけ医情報交流会の開催に向けて、特定健診委託医療機関を回り、連携強化を図った。			
							慢性腎臓病予防ネットワーク事業	・関係機関との連携(各保険者・医師会、大学、腎臓専門医、栄養士会、薬剤師会、看護協会、糖尿病関連団体企業等) ・鹿児島市CKD予防ネットワークプロジェクト会議(年2回) ・CKD予防ネットワーク研修会・薬剤師向け研修会(各1回) ・世界腎臓デーにあわせたCKD啓発(令和8年3月)	・関係機関との連携(各保険者・医師会、大学、腎臓専門医、栄養士会、薬剤師会、看護協会、糖尿病関連団体企業等) ・鹿児島市CKD予防ネットワークプロジェクト会議(年2回) ・CKD予防ネットワーク研修会・薬剤師向け研修会(各1回) ・世界腎臓デーにあわせたCKD啓発(令和9年3月予定)	関係機関と連携した医療ネットワークの運用や啓発を通じて、CKDの重症化予防や適切な受療行動の促進が期待される。	各保険者や医療関係団体等と連携し、CKD予防ネットワークの運営に重点的に取り組んだ。	健康福祉局	保健政策課
					再掲	再掲	受動喫煙防止対策事業					健康福祉局	保健政策課
							元気いきいき検診事業	受診者数(受診率) 一般健康診査 584人(5.0%) 胃がん検診 8,225人(6.2%) 子宮頸がん検診 24,777人(22.0%) 乳がん検診 10,476人(14.8%) 肺がん検診 22,905人(17.5%) 大腸がん検診 23,029人(16.5%)	受診者数(受診率) 一般健康診査 533人(4.4%) 胃がん検診 9,100人(6.9%) 子宮頸がん検診 26,563人(23.6%) 乳がん検診 10,562人(14.9%) 肺がん検診 23,028人(17.6%) 大腸がん検診 22,784人(16.3%)	早期治療や死亡率減少などへの効果が期待される。		健康福祉局	保健予防課
							胸部エックス線撮影健康診断事業(65歳以上) (一部、元気いきいき検診事業(65歳未満))	結核の早期発見・治療のため、定期的健康診断を実施する。 受診者数 65歳以上 16,947人 40歳以上65歳未満 5,958人	受診者数 65歳以上 16,904人 40歳以上65歳未満 6,124人	早期治療や死亡率減少などへの効果が期待される。		健康福祉局	保健予防課
					再掲	再掲	シニア世代のヘルスプロモーション事業					健康福祉局	保健予防課 保健センター

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
I 市民一人一人の健康状態の改善													
(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底													
① 生活習慣病													
			生活習慣改善支援事業				生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団健康教育や個別の健康相談、家庭訪問等を実施する。	・市民のための糖尿病講演会の実施 実施回数 1回 参加者数 131人 ・生活習慣病予防教室（働く世代の健康教室を含む）の実施 実施回数 58回 参加者数（延人数）1,110人 ・その他の健康教育の実施 実施回数 266回 参加者数（延人数）5,675人 ・健康相談の実施 実施回数 60回 参加者数（延人数）236人 ・個別保健指導が必要と認められる者等に対する、家庭訪問や電話等による介護予防、疾病予防等の指導の実施 指導人数（実人数）1,820人 （延人数）1,888人 ・協会けんぽ等の被保険者及び被扶養者、生活保護受給者への特定保健指導の実施 動機づけ支援（実人数）26人 積極的支援（実人数）8人	・生活習慣病予防教室（働く世代の健康教室を含む）の実施 実施回数 40回 参加者数（延人数）990人 ・その他の健康教育の実施 実施回数 230回 参加者数（延人数）4,760人 ・健康相談の実施 実施回数 60回 参加者数（延人数）200人 ・個別保健指導が必要と認められる者等に対する、家庭訪問や電話等による介護予防、疾病予防等の指導の実施 指導人数（実人数）1,715人 （延人数）1,815人 ・協会けんぽ等の被保険者及び被扶養者、生活保護受給者への特定保健指導の実施 動機づけ支援（実人数）15人 積極的支援（実人数）13人	市民の健康意識の向上と生活習慣の改善が促進され、生活習慣病の予防および健康の保持・増進につながる。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
			すこやか長寿健康支援事業			再掲	再掲 I－（3）－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			後期高齢者長寿健診事業 （後期高齢者医療被保険者）			再掲	再掲 I－（3）－②					健康福祉局	長寿支援課
			小児生活習慣病予防検診				児童の健康状態を総合的に判定し、将来の生活習慣病を予防する。	市医師会に委託し、「小児生活習慣病予防検診」を実施する。 （肥満度35％以上の小学生を対象とした検診） （実施内容） 肥満度35％以上の小学生を対象に、6月～8月にかかりつけ医や学校医等で、問診や各種検診等を行う。	市医師会に委託し、「小児生活習慣病予防検診」を実施する。 （肥満度35％以上の小学生を対象とした検診） （実施内容） 肥満度35％以上の小学生を対象に、6月～8月にかかりつけ医や学校医等で、問診や各種検診等を行う。	生活習慣に課題のある児童を早期に把握し、個別の保健指導（事後措置）につなげることができた。		教育委員会	保健体育課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上													
① 次世代の健康													
			妊婦健康診査・健康相談事業				妊娠・出産の安全性の確保及び健診にかかる経済的負担の軽減を図るため、公費負担による妊婦健康診査を実施する。	1.公費負担による妊婦健康診査の実施 ・公費負担回数(14回) ・里帰り中の検診の償還払い ・多胎妊婦が追加で受診した健診の償還払い ・低所得妊婦の初回受診料の助成 2.母子健康手帳交付時等に健康相談等を実施	1.公費負担による妊婦健康診査の実施 ・公費負担回数(14回) ・里帰り中の検診の償還払い ・多胎妊婦が追加で受診した健診の償還払い ・低所得妊婦の初回受診料の助成 2.母子健康手帳交付時等に健康相談等を実施	妊娠・出産の安全性の確保及び健診に係る経済的負担を軽減することで、母子保健の向上に資する。		こども未来局	母子保健課 保健センター 保健福祉課
			すこやか子育て交流館管理運営等事業				すこやか子育て交流館において、保育士や栄養士が子育てに関する相談に応じるほか、ことばやこころの発達等について、言語聴覚士や臨床心理士等による専門相談を実施することにより、子育てに関する不安等の解消に繋げる。	・保育士、栄養士等による相談対応 ・ことばやこころの発達等について、言語聴覚士や臨床心理士等による専門相談(月2～4回ずつ) ・相談件数:1,478件	・保育士、栄養士等による相談対応 ・ことばやこころの発達等について、言語聴覚士や臨床心理士等による専門相談(月2～4回ずつ)	子育てに係る不安感や負担感の軽減が図られた。		こども未来局	こども政策課
			乳幼児健康診査事業				子どもの健やかな成長を支援するため成長・発達の確認を行い、異常を早期発見し適切な措置を講ずるため、健康診査を実施する。	・1か月・3か月・7か月・1歳児健診は医療機関に委託 ・1歳6か月・3歳児健診は保健センターで実施 受診見込者数 12,710人 ・新生児聴覚検査の助成拡充(初回検査、確認検査毎に上限3,000円) ・マイナポータルを通じた健診データの提供や、健診項目を追加し、市町村間での情報連携による母子保健情報の利活用を図る。	・1か月・3か月・7か月・1歳児健診は医療機関に委託 ・1歳6か月・3歳児健診は保健センターで実施 受診見込者数 12,710人 ・新生児聴覚検査の助成拡充(初回検査、確認検査毎に上限3,000円) ・マイナポータルを通じた健診データの提供や、健診項目を追加し、市町村間での情報連携による母子保健情報の利活用を図る。	健康診査を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な措置を講じ、乳幼児の健康の保持増進をする。		こども未来局	母子保健課 保健センター 保健福祉課
			母と子の健康教室事業				初めて育児を体験する親を対象に3日間開催し、育児に関する知識の提供と自主グループを育成する。	鹿児島市にある5つの保健センターにて育児教室を実施。参加者延べ人数は、551人	鹿児島市にある5つの保健センターにて育児教室を実施。参加見込み延べ人数は、526人	家族の健康管理に重要な役割を果たす母親等を支援するため、育児に関することや、健康づくり等についての教室を開催することにより知識及び技術の普及を図る。		こども未来局	母子保健課 保健センター 保健福祉課
			育児支援事業				乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を実施し、参加者同士の交流を図るなかで、自主的な育児グループの育成やその活動を支援実施する。	育児相談を保健センター等で101回実施。育児相談参加者の延べ人数は、3,717人。育児グループは、8グループで3回グループ交流会を実施見込み	育児相談を保健センター等で120回実施。育児相談参加者の延べ人数は、3,717人。育児グループは、8グループで3回グループ交流会を実施見込み	育児の自主グループを育成し、活動を支援することで、子育て中の父母が交流を図り、情報共有や活動を共にを行い、子育てを楽しむことが期待される。		こども未来局	母子保健課 保健センター 保健福祉課
			母子健康手帳アプリ運用事業				成長記録等のデジタル管理により、母子健康手帳の機能をサポートするとともに、子育てに関連する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診勧奨や保健指導の拡充など、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援を実施する。	妊娠・出産・子育て期の記録管理や予防接種等のデジタル管理、地域子育て情報の受信などが出来る母子健康手帳アプリ「まぐまっこアプリ」を運用する。 累計登録者数 13,382人	妊娠・出産・子育て期の記録管理や予防接種等のデジタル管理、地域子育て情報の受信などが出来る母子健康手帳アプリ「まぐまっこアプリ」を運用する。 新規登録者数 1,400人	子育てに関連する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診勧奨や保健指導等により、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援に資する。		こども未来局	母子保健課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
I 市民一人一人の健康状態の改善													
(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上													
① 次世代の健康													
							未来を守るミルク支給事業	HTLV-1について母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。 妊産婦 10人 乳児 0人 多胎児 51人 HTLV-1 18人	HTLV-1について母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。 妊産婦 9人 乳児 2人 多胎児 51人 HTLV-1 20人	HTLV-1について母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。 妊産婦 9人 乳児 2人 多胎児 51人 HTLV-1 20人		こども未来局	母子保健課 保健センター 保健福祉課
							新生児・妊産婦訪問指導事業	新生児、未熟児、妊産婦に対して個別に家庭訪問し、健康管理や育児に関する情報提供・助言を実施する。 妊産婦 実 2604人 延べ 2814人 新生児 実 2604人 延べ 2814人	新生児、未熟児、妊産婦に対して個別に家庭訪問し、健康管理や育児に関する情報提供・助言を実施する。妊産婦 実 2637人 延べ 2900人 新生児 実 2637人 延べ 2900人	新生児、未熟児、妊産婦に対して個別に家庭訪問し、健康管理や育児に関する情報提供・助言を実施する。妊産婦 実 2637人 延べ 2900人 新生児 実 2637人 延べ 2900人		こども未来局	母子保健課 保健センター 保健福祉課
						再掲	食生活改善推進事業	I－（１）－①				健康福祉局	保健予防課 保健センター
						再掲	栄養改善対策事業	I－（１）－①				健康福祉局	保健予防課 保健センター
						再掲	食による適正体重化事業	I－（１）－①				健康福祉局	保健予防課 保健センター
							学校体育・保健・給食の充実	児童生徒の健やかな体の育成を目指し、体育授業の工夫や運動部活動の活性化による「体力向上」、保健指導や健康相談を通じた「心身の健康管理」、および給食だよりの活用や地域の食材を取り入れた献立による「食育」を、学校教育活動全体において一体的に推進する。	生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を支援する。	運動習慣、望ましい食習慣、および心身の自己管理能力が総合的に身に付くことで、肥満や生活習慣病の未然防止が図られるとともに、生涯にわたって自ら健康を保持増進しようとする実践的な態度の育成が期待できる。		教育委員会	保健体育課
						再掲	小児生活習慣病予防検診	I－(2)－①				教育委員会	保健体育課
							学校病予防対策協議会研究指定制度による研究	本市の小・中学校における学校病等の実態や今日の健康課題を分析し、その問題点を究明するとともに予防対策を講ずる。 ・「学校病等予防対策協議会」の開催(年1回) ・研究協力校(坂元台小)の取組を支援する。	・「学校病等予防対策協議会」の開催(年1回) ・研究協力校(坂元台小)の取組を支援する。	医学的な専門知見に基づいた指導助言を受けることで、各学校における保健指導の質の向上が期待できる。		教育委員会	保健体育課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新規	新規 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
							実績	計画				
I 市民一人一人の健康状態の改善												
(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上												
② 高齢者の健康												
			お達者クラブ運営支援事業			地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。また、お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。	・お達者クラブの活動 実施箇所 169箇所 実施回数 4,050回	・お達者クラブの活動 実施箇所 162箇所 実施回数 3,888回 ・健康づくり推進員の養成 養成者数 40人 推進員数 370人	体操や健康講座、創作活動、認知症予防等の取組を通じて、心身機能の維持・向上および認知機能低下の予防につながった。 住民同士の交流が深まり、閉じこもり防止や生きがいがいつくりの推進に寄与している。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
			健康づくり推進員支援事業 【8年度からお達者クラブ運営支援事業に統合】			お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。	・健康づくり推進員の養成 養成者数 29人 推進員数 342人		健康づくり推進員の養成および協議会への支援を行うことで、介護予防・健康づくりの担い手が育成され、通いの場の継続に寄与している。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
			シニア世代のヘルスプロモーション事業			65歳以上の高齢者を対象に、介護予防、生活習慣病予防等、健康に対する正しい知識の普及を図るため、集団教育や個別の健康相談を行う。	・健康教育（フレイル予防・認知症予防）の実施 実施回数 7回 参加者数（延人数） 225人 ・健康教育（薬の健康）の実施 実施回数 20回 参加者数（延人数） 301人 ・健康教育（その他）の実施 実施回数 265回 参加者数（延人数） 4,653人 ・健康相談の実施 実施回数 60回 実施人数（延人数） 688人	・健康教育（フレイル予防・認知症予防）の実施 実施回数 5回 参加者数（延人数） 100人 ・健康教育（薬の健康）の実施 実施回数 20回 参加者数（延人数） 400人 ・健康教育（その他）の実施 実施回数 311回 参加者数（延人数） 4,768人 ・健康相談の実施 実施回数 60回 実施人数（延人数） 900人	シニア世代の健康の保持・増進および介護予防の推進が図られた。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
			よかよか元気クラブ活動支援事業			誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進する。	よかよか元気クラブ箇所数 269箇所 参加者数（実人数） 4,608人	よかよか元気クラブ箇所数 276箇所 参加者数（実人数） 6,238人	鹿児島よかよか体操やらくらく体操を中心とした住民主体の活動を推進することで、介護予防につながる。	新規立上げの開拓	健康福祉局	保健予防課 保健センター
			地域リハビリテーション活動支援事業			理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等における集団・個別指導を実施するなど、介護予防の取組を支援する。	指導回数 864回	指導回数 938回	理学療法士等のリハビリテーション専門職が、住民主体の通いの場等において集団・個別指導を実施したことにより、運動機能や生活機能の維持・向上が図られ、フレイル予防につながる。	新たな取組区分を設け、効果的な個別指導を実施	健康福祉局	保健予防課 保健センター

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新規	新規 再掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課	
							実績	計画					
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上													
② 高齢者の健康													
						後期高齢者長寿健診事業 (後期高齢者医療被保険者)	本市の後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、糖尿病や高血圧性疾患などの生活習慣病を早期発見するため健診を行う。	糖尿病などの生活習慣病の早期発見のために長寿健診を実施する。 1. いきいき受診券の送付 2. 集団健診・個別健診の実施 3. 受診料は無料 受診者数 16,649人	糖尿病などの生活習慣病の早期発見のために長寿健診を実施する。 1. いきいき受診券の送付 2. 集団健診・個別健診の実施 3. 受診料は無料 受診者数 16,370人	後期高齢者の生活習慣病の早期発見につながる。	受診率を向上させるため、受診者に対して特定の場所でサービスを受けられるクーポン券を配布したり、過去2過年度の健診未受診者を対象に、受診勧奨はがきを送付したりした。また、三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)に対し、文書にて健診受診勧奨の協力依頼をしている。	健康福祉局	長寿支援課
						元気高齢者活動支援事業	様々な知識や技術を習得した元気高齢者の能力を活かし、積極的な社会参加と生きがいづくりを支援するため、専門的な知識や技術を習得した高齢者を元気高齢者として登録し、高齢者クラブや町内会などの団体に紹介する。	1登録者数 35人 2紹介件数 70件 3ボランティア研修会 1回実施	1登録者数(見込) 35人 2紹介件数(見込) 70件 3ボランティア研修会(見込) 1回実施	高齢者の社会参加と生きがいづくりの創出につながる。	ボランティアと日程等の都合が合わなかった場合、似た活動内容のボランティアを紹介して活用いただけるようにしている。	健康福祉局	長寿支援課
						高齢者の元気応援協賛店登録事業	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めるため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間のスポーツ施設等を、市が協賛店として登録し、支援する。	協賛店の登録 47店舗	協賛店の登録(見込) 47店舗	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めることにつながる。		健康福祉局	長寿支援課
						生涯学習プラザ事業	生涯学習プラザにおいて、高齢者が自主的に学習できるようにするとともに、地域での様々な活動への参加をサポートするため高齢者を対象にした情報化社会対応講座や社会参画講座などを開催するもの。	・教育・知識・パソコンに関する講座 5講座 ・健康づくりに関する講座 3講座 計8講座	・教育・知識・パソコンに関する講座 3講座 ・健康づくりに関する講座 3講座 計6講座			教育委員会	生涯学習課
						公民館講座等開催事業	公民館において、高齢者が自主的に学習できるようにするとともに、地域での様々な活動への参加をサポートするため高齢者を対象にした情報化社会対応講座や社会参画講座などを開催するもの。	・教育・知識・パソコンに関する講座 53講座 ・趣味・音楽等に関する講座 22講座 ・健康づくりに関する講座 24講座 計99講座	・教育・知識・パソコンに関する講座 45講座 ・趣味・音楽等に関する講座 14講座 ・健康づくりに関する講座 30講座 計89講座	本事業の実施により、高齢者の学習意欲および情報活用能力の向上が期待されるとともに、地域行事や各種団体活動への参加者増加につながり、地域全体の福祉向上に寄与することが期待される。		教育委員会	生涯学習課
					再掲	一般介護予防(口腔・栄養・運動)複合教室事業	再掲 I－(1)－①					健康福祉局	保健予防課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名（取組）	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅰ 市民一人一人の健康状態の改善													
(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上													
② 高齢者の健康													
			すこやか長寿健康支援事業				医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。	・高齢者に対する個別的支援（ハイリスケアアプローチ）の実施 実施人数（実人数） 2,530人 ・通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）の実施 実施人数（延人数）30,521人	・高齢者に対する個別的支援（ハイリスケアアプローチ）の実施 実施人数（実人数） 3,240人 ・通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）の実施 実施人数（延人数）28,200人	後期高齢者の健康維持・フレイル予防が期待できる。	通いの場への医療専門職の積極的な関与（新規団体の開拓）	健康福祉局	保健予防課 保健センター
			健診受診者保健指導事業 （特定保健指導以外）（特定保健指導）			再掲	再掲Ⅰ-(2)-①					市民局	国民健康保険課
			特定健康診査事業	拡充		再掲	再掲Ⅰ-(2)-①					市民局	国民健康保険課
			高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業			再掲	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行うとともに、事業全体の企画・調整などを行う。	・地域の健康課題を把握し、抽出基準の見直しを行いながら支援対象者を抽出。 支援数（実）2530人（延）3948件。 ・関係課担当者・課長による庁内連携会議。 ・関係課合同で3師会へ健診受診勧奨・通いの場の勧奨依頼。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進協議会1回開催。 ・地域医療専門職の研修会2回、事例検討会5回。	・地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出。 ・関係課担当者・課長による庁内連携会議。 ・関係課合同で3師会への受診勧奨や通いの場の勧奨依頼。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進協議会を1回開催し、各団体から専門的知見に基づく意見を聴取。 ・地域医療専門職の研修会2回、事例検討会。	・支援し評価できた者の内87%の方が生活習慣の改善があった。 ・協議会で委員よりご意見をいただき、次年度の計画・支援の参考になった。 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することの推進が期待される。	・支援対象者抽出基準の見直し ・関係課による庁内連携会議 ・医療専門職の質の向上の為、研修会や事例検討会の実施	健康福祉局	長寿あんしん課
			いきいきグリーンカレッジ				概ね55歳以上を対象に、花き、花木、果樹及び野菜の基礎的な栽培管理について、講義と実習を交えた講習を行う。（年15回 定員30人）	30人 講義 15回	30人 講義 15回	野菜、花き・花木及び果樹の栽培管理を総合的に学び、「潤いのある暮らし」を支援した。		産業局	都市農業センター
			認知症おうえんナビ運用事業 【7年度から事業名変更】	事業名変更			認知症に関するクイズや気になる症状の選択等を通じて、適切な相談先の案内や支援事業の申請等に対応する「かごしま市認知症おうえんナビ」を市ホームページ内で運用する。 ・主なコンテンツ クイズで学ぶ、気になる症状チェック、予防10か条、相談先案内、講座・イベント案内	認知症に関するクイズや気になる症状の選択等を通じて、適切な相談先の案内や支援事業の申請等に対応する「かごしま市認知症おうえんナビ」を市ホームページ内で運用し、認知症の予防や早期発見等につなげる。 ・主なコンテンツ クイズで学ぶ、気になる症状チェック、予防10か条、相談先案内、講座・イベント案内	認知症に関するクイズや気になる症状の選択等を通じて、適切な相談先の案内や支援事業の申請等に対応する「かごしま市認知症おうえんナビ」を市ホームページ内で運用し、認知症の予防や早期発見等につなげる。 ・主なコンテンツ クイズで学ぶ、気になる症状チェック、予防10か条、相談先案内、講座・イベント案内	認知症の予防や早期発見、早期対応に資する情報の提供や関連事業の利用促進を図った。	9月の認知症月間に市民のひろば特集ページにて周知した。	健康福祉局	認知症支援室
			チームオレンジ設置運営支援事業				認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会環境を確保していくことを目標として、認知症の人とその家族、サポーター等が一体となって地域における交流等を行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援する。	認知症の方とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援等を行うボランティア団体を「チームオレンジ」として認定し、運営を支援した。 チーム設置か所数：17か所	認知症の人とその家族、市の指定する講座を修了したサポーター等が一体となって、地域における交流や見守り支援等を行うボランティア団体「チームオレンジ」の運営を支援する。 チーム設置か所数：17か所	チームオレンジを設置し、運営を支援することで認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進した。	R7年度までに17件圏域に各1チーム設置することを目標とし、7年度末に設置済。	健康福祉局	認知症支援室
			高齢者料理教室支援事業				食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とした料理教室を支援することにより、高齢者が低栄養状態に陥ることを予防する。					健康福祉局	保健予防課 保健センター

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅱ 社会環境の質の向上													
(1) 市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康を支え守るための環境整備													
① 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上													
			保健福祉総合相談・案内窓口設置事業				保健や福祉に関することで相談先の分からない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置することにより、市民の利便性の向上を図る。	・相談員数 8人 ・相談件数 3,272件 ・案内件数 21,914件 ※谷山含む	・相談員数 8人 ・設置箇所 2か所(本庁本館1階、谷山支所1階)	保健や福祉部門に関する市民のニーズに対し総合的に対応し、市民の利便性の向上を図ることが期待される。		健康福祉局	地域福祉課
			精神保健福祉推進事業				1. 精神保健福祉に関する相談及び援助 2. 精神保健福祉に関わる教室の開催 3. 精神障害者保健福祉手帳等の申請・届出 4. ボランティア養成講座の実施 5. 措置入院患者の退院後支援事業	・精神保健福祉相談に関する相談及び援助、普及啓発等を実施する 精神的な病気・認知症・ひきこもり・アルコールやギャンブル・薬物の依存・こころの健康に関する相談及び援助を実施 医師による相談：原則水または木曜午後 相談員による相談・訪問：随時 ・こころの健康についての講演会等 「メンタルヘルス講演会」 「心のリラクゼーション講座」 「こころの健康づくり講演会」	・精神保健福祉相談に関する相談及び援助、普及啓発等を実施する 精神的な病気・認知症・ひきこもり・アルコールやギャンブル・薬物の依存・こころの健康に関する相談及び援助を実施 医師による相談：原則水または木曜午後 相談員による相談・訪問：随時 ・こころの健康についての講演会等 「心のリラクゼーション講座」			健康福祉局	保健支援課
			自殺対策事業				自殺対策計画に基づく施策の実施及び検証を行うとともに、課題の分析や重点課題の解決に向けた取組の検討・実施、評価・検証を行う。	自殺対策計画に基づく施策の実施及び検証を行い自殺対策の推進を図るとともに、世界基準の安心安全都市を目指し、みんなで作るセーフコミュニティかごしまの取組みとして、「自殺予防」に取り組む。 ・自殺対策推進本部会議 1回開催 ・自殺予防対策委員会 3回開催 ・自殺予防・うつ予防に係る教育を実施し、また「社会で取り組み自殺を防ぐ」という意識の醸成を図るために、ゲートキーパー養成講座を開催する。(市民向け、職員向け、職能団体向け) ・自殺予防対策委員会連携相談会	自殺対策計画に基づく施策の実施及び検証を行い自殺対策の推進を図り「自殺予防」に取り組む。 ・自殺対策推進本部会議 1回開催 ・自殺予防対策委員会 2回開催 ・自殺予防・うつ予防に係る教育を実施し、また「社会で取り組み自殺を防ぐ」という意識の醸成を図るために、ゲートキーパー養成講座を開催する。(市民向け、職員向け、職能団体向け) ・自殺予防対策委員会連携相談会 ・こころの健康づくり講演会 ・いのちの電話協会相談員養成講座広報			健康福祉局	保健支援課
			生活習慣改善支援事業			再掲	再掲 I－(2)－①					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			シニア世代のヘルスプロモーション事業			再掲	再掲 I－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			お通者クラブ運営支援事業			再掲	再掲 I－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			よかよか元気クラブ活動支援事業			再掲	再掲 I－(3)－②					健康福祉局	保健予防課 保健センター
			こんにちは赤ちゃん事業				生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や、養育環境の把握実施 (ただし、新生児妊産婦訪問指導事業で訪問した家庭を除く)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や、養育環境の把握実施 (ただし、新生児妊産婦訪問指導事業で訪問した家庭を除く) 訪問延見込件数 998件	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や、養育環境の把握実施 (ただし、新生児妊産婦訪問指導事業で訪問した家庭を除く) 訪問延見込件数 410件	乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い適切な支援に繋がることを期待する。		こども未来局	母子保健課 保健センター 保健福祉課
			すこやか子育て交流館講座等事業			再掲	再掲 I－(1)－①					こども未来局	こども政策課
			男女共同参画センター相談事業				主に女性が抱える様々な悩みについて、男女共同参画の視点を持って相談に対応し、相談者自身が自己解決に向けて力をつけていけるように支援する。	・女性のための総合相談(3,038件) ・法律相談(104件) ・心理相談(21件) ・男性相談(37件)	・女性のための総合相談(3,100件) ・法律相談(110件) ・心理相談(36件) ・男性相談(48件)	男女共同参画の視点を持つことで、男女がともに人権を尊重しあい、あらゆる分野に参画し、その能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる社会づくりの支援となる。		市民局	男女共同参画推進課

基本 目標	基本 方針	分 野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅱ 社会環境の質の向上													
(1)市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康を支え守るための環境整備													
① 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上													
			女性のつながりサポート事業				様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行う。	・居場所の提供(58回) ・相談業務(595件) ・生理用品の提供(1,942/パック) ・「支援者」の養成・育成・研修(1回)	・居場所の提供(48回) ・相談業務(600件) ・生理用品の提供(1,950/パック) ・「支援者」の養成・育成・研修(1回)	女性に寄り添ったきめ細かな支援を行うことで、様々な困難を抱える女性の不安解消につながる事が期待される。		市民局	男女共同参画推進課
			栄養教諭による指導			再掲	再掲Ⅰ-(1)-①					教育委員会	保健体育課
			教育相談の充実事業				市教育相談室相談員による面談及び電話による相談活動を行う。	・教育相談室相談員 5人 市スクールカウンセラーによる市立小・中・高校の訪問相談を行う。 ・市スクールカウンセラー 11人 文科省スクールカウンセラーによる市立小・中学校の訪問相談を行う。 ・文科省スクールカウンセラー 38人	・教育相談室相談員 4人 市スクールカウンセラーによる市立小・中・高校の訪問相談を行う。 ・市スクールカウンセラー 10人 文科省スクールカウンセラーによる市立小・中学校の訪問相談を行う。 ・文科省スクールカウンセラー 42人	いじめや不登校の未然防止や早期発見・支援、再発防止等一貫した支援が期待される。また、多様な専門職との連携による包括的支援、家庭環境・心理・学習・福祉など多面的な支援が期待される。	・児童生徒支援 ・保護者支援 ・学校及び専門職、関係機関との連携	教育委員会	児童生徒支援課
			フレンドシップ支援事業				不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、主体的な進路選択のための相談や学習支援、専門性を生かしたカウンセリング等を実施し、全フレンドシップで小学生を受け入れるなど弾力的な運用を行う。	・教育支援センター相談員 8人 (長田・南・谷山・城西・鴨池) ・学習支援員 4人 ・臨床心理相談員 5人	・教育支援センター相談員 8人 (長田・南・谷山・城西・鴨池) ・学習支援員 4人 ・臨床心理相談員 4人	安心できる居場所づくりや学習の継続、社会的スキルの育成、家庭・学校・地域との連携を通して、不登校児童生徒の学びを持続し、安心できる居場所を支える重要な拠点である。	・安心できる居場所の提供 ・学びの保障 ・体験・交流活動を通じた対人関係づくりの支援 ・保護者支援	教育委員会	児童生徒支援課
			フレンドルーム支援事業				不登校傾向の初期段階に学習・相談支援を行う未然防止及び不登校から徐々に学校生活に慣れるための準備段階の居場所として教育支援センター相談員を配置した校内教育支援センター(フレンドルーム)を市内3中学校に設置する。	・教育支援センター相談員3人(和田・吉野・紫原)	・教育支援センター相談員3人(和田・吉野・紫原)	学校・保護者・関係機関との連携が強化され、通級生徒個々の状況に応じた組織的・計画的な早期支援の実施により、学校復帰や心の安定が期待される。	・不登校の未然防止 ・安全・安心な居場所づくり ・学びの保障	教育委員会	児童生徒支援課
			フレンドステップ・メタバース支援事業				登校できていない期間が長期に渡り、自宅で過ごしている児童生徒に対してメタバースを活用した支援を行う。	・教育支援センター相談員 2人	・教育支援センター相談員 2人	欠席が長期化している児童生の新たな居場所として期待される。	・安全・安心な居場所づくり ・交流 ・学びの保障	教育委員会	児童生徒支援課
			フレンドシップ体験交流事業				フレンドシップや学習支援を受けている児童生徒等を対象に、リフレッシュスクール(体験交流活動)を実施する。	・宿泊学習 3回 ・高校見学、施設等巡り等 3回	・宿泊学習 3回 ・高校見学、施設等巡り等 3回	体験活動や交流活動を通して、参加者のコミュニケーション能力が育まれるとともに、自己肯定感等が高まる事が期待される。また、保護者においても面談等による心理的なサポートが心理的負担の軽減につながる事が期待される。	・体験・交流 ・コミュニケーション能力の向上 ・保護者支援	教育委員会	児童生徒支援課
			「休養・こころの健康」に関する市学校保健会における取組			再掲	再掲Ⅰ-(1)-③					教育委員会	保健体育課
			「休養・こころの健康」に関する学校教育活動を通じた取組			再掲	再掲Ⅰ-(1)-③					教育委員会	保健体育課

基本 目標	基本 方針	分野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課	
								実績	計画					
Ⅱ 社会環境の質の向上														
(1) 市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康を支え守るための環境整備														
① 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上														
							元氣高齢者活動支援事業	1登録者数 35人 2紹介件数 70件 3ボランティア研修会 1回実施	1登録者数(見込) 35人 2紹介件数(見込) 70件 3ボランティア研修会(見込) 1回実施	高齢者の社会参加と生きがいづくりの創出につながる。	ボランティアと日程等の都合が合わなかった場合、似た活動内容のボランティアを紹介して活用いただけるようにしている。	健康福祉局	長寿支援課	
							地域ふれあい交流助成事業	地域におけるふれあい交流を深める事業を実施する団体に対し助成することで、高齢者の生きがいづくりを促進し、幼稚園・保育園児、小中学生の高齢社会への理解を図る。 事業数 91	地域におけるふれあい交流を深める事業を実施する団体に対し助成することで、高齢者の生きがいづくりを促進し、幼稚園・保育園児、小中学生の高齢社会への理解を図る。 事業数 96			健康福祉局	長寿支援課	
							高齢者福祉センター等管理運営・施設整備事業	高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、高齢者福祉センター等の施設整備を行う。	高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上等に寄与するため、高齢者福祉センターなど9か所の管理運営や施設整備を行う。	高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上等に寄与するため、高齢者福祉センターなど9か所の管理運営や施設整備を行う。	高齢者のふれあいと交流を促進するとともに、生きがいと健康づくりを支援できるよう、施設の適正な管理運営を行うことで、利用者が安心して利用できる環境を供与することができる。	利用者のニーズに考慮して設定した教養講座の開催や健康相談・生活相談等を実施し、利用促進に努めている。	健康福祉局	長寿支援課
						再掲	チームオレンジ設置運営支援事業					健康福祉局	認知症支援室	

基本 目標	基本 方針	分 野	事業名(取組)	新 規	新 規	再 掲	事業の概要	7年度	8年度	効果	特に力を入れて 取り組んだこと	局	課
								実績	計画				
Ⅱ 社会環境の質の向上													
(1)市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康を支え守るための環境整備													
② 協働による健康づくり													
							第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6年度～令和17年度)に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって、市民の健康づくりを推進する。	・計画の推進 ・計画の周知広報 健康づくり月間に合わせた計画の周知 健康づくり推進市民団体等への講習会の開催(12回)	・計画の推進 ・計画の周知広報 健康づくり月間に合わせた計画の周知 健康づくり推進市民団体等への講習会の開催(20回)	本市の健康増進計画の周知により、市民の健康づくりへの関心が高まり、地域や関係機関と連携した取組の推進が期待される。		健康福祉局	保健政策課
							市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体で構成され、こどもから高齢者まですべての市民が共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や行政と一体となった健康づくり運動を推進する。	1.鹿児島市健康づくり推進市民会議の運営 1総会 1回 2企画運営委員会 1回 2.健康ニュースの発行 2回 計9,600部 3.市民会議ホームページによる情報提供(随時)	1.鹿児島市健康づくり推進市民会議の運営 1総会 1回 2企画運営委員会 1回 2.健康ニュースの発行 2回 各6,200部 3.市民会議ホームページによる情報提供(随時)	地域や関係機関と連携した取組を推進することにより、健康づくりの普及・啓発の協働推進が期待される。		健康福祉局	保健政策課
							主催団体の一員として市民健康まつりを開催し、健康の重要性及び定期健診などの必要性について、市民の関心を喚起するとともに、市民の認識を深める。	主 催 市民健康まつり実行委員会 開催日 令和7年10月12日(日) 会 場 西原商会アリーナ 内 容 展示・相談・体験コーナー等 メインテーマ「家族で楽しく健康づくり」 来場者数 1,174人	主 催 市民健康まつり実行委員会 開催日 令和8年10月17日(日) 場 所 ふれあいスポーツランド屋内運動場 内 容 展示・相談・体験コーナー等	こどもから高齢者まで幅広い世代に対して、健康づくりへの認識を深めることが期待される。		健康福祉局	保健政策課
							個人や事業所の健康意識の熟成を図ることで、「健康寿命」の延伸を目指し、働く世代の生活習慣の改善により、生活習慣病の発症及び重症化の予防、またメンタルヘルス対策を実施する。	・事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策など、健康づくり事業に取り組んだ。 1健康づくりパートナー事業所の登録推進 2かごしま健康サポートブック周知広報 3登録事業所へ健康づくりのためのメルマガ発信 【休養・睡眠に再掲】	・事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策など、健康づくり事業に取り組む。 1健康づくりパートナー事業所の登録推進 2かごしま健康サポートブック周知広報 3登録事業所へ健康づくりのためのメルマガ発信 【休養・睡眠に再掲】	事業所へ健康情報を提供することで、雇用主や従業員の健康意識が高まり、働く世代の健康づくりの推進が期待される。		健康福祉局	保健政策課
							地域全体の健康の保持増進を図るため、地区組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。	・市民健康づくり事業功労者表彰の実施 被表彰数(個人) 37人 ・5保健センターにおける健康まつりの開催 参加者数 1,390人	・市民健康づくり事業功労者表彰の実施 被表彰数 40 ・5保健センターにおける健康まつりの開催 参加者数 1,550人	地域全体の健康水準の向上および健康格差の縮小が図られる。		健康福祉局	保健予防課 保健センター
							中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な福利厚生事業を推進する(公財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターの活動に対し助成する。	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な福利厚生事業を推進する(公財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターの活動に対し助成した。	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な福利厚生事業を推進する(公財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターの活動に対し助成する。	中小企業勤労者の福祉の向上を図る同センターの円滑な運営が行われ、中小企業勤労者の福祉の向上に役立てられる。		産業局	雇用推進課
							労政広報紙発行経費 中小企業のひろば(年1回発行)に健康づくり等に関する記事を掲載	・労政広報誌「中小企業のひろば」の発行(年1回)	・労政広報誌「中小企業のひろば」の発行(年1回)	雇用対策及び労働福祉等に関する国、県、市等の施策への理解を深めることが期待される。		産業局	雇用推進課